

# 令和7年度 交通安全部活動の記録

メンバーは13名で、以下の町会自治会から選出されています。

部長：長門北部自治会会長

副部長：長門南部町会、長門西町会

部員：長門東部自治会、東和二丁目西自治会、長門北部自治会、東和二丁目自治会、隅田自治会、長門南部町会、東和四丁目自治会、ファミル亀有壱番館自治会、ファミル亀有弐番館自治会

子どもたちや高齢者などを交通事故から守るための会議を3回開催しました。  
今年度実施した主な事業等は以下の通りです。

## 1 交通安全啓発活動の実施

実施日：4月10日、5月1日、6月5日、7月3日、9月4日、  
10月2日、11月6日、令和8年3月5日（原則第1木曜日）

※8月と12月から2月は天候による安全面を配慮し実施していません。

場所：小学校前等

時間帯：各小学校の下校時間帯

その他：2018年に綾瀬警察から提供を受けました、プレート・ベストを使用しています。



プレートとベスト

## 2 交通安全啓発ポスターの作成

「自転車利用のマナー」についての啓発ポスターを春・秋の交通安全運動にあわせて作成し、各町会・自治会掲示板への掲示を依頼しました。掲示板数：112か所

※2019年より雨風にも耐えうるようポスターにラミネート加工を施しています。



中川地区安全対策会議交通安全部  
春の交通安全運動標語



中川地区安全対策会議交通安全部  
秋の交通安全運動標語



掲示の様子（中川区民事務所掲示板）

## 3 交通安全部研修会の実施

綾瀬警察署交通課より講師を迎え、自転車運転における注意点や幼児視界体験メガネの着用体験に関する研修会を開催しました。

日時：令和7年9月3日（月）午後2時～

場所：中川地域センター集会室

対象：交通安全部員・地域の高齢者等

講師：警視庁綾瀬警察署交通課



令和7年度研修会の様子